

## 随意契約結果書

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 物品等の名称及び数量                   | 自律航行無人ボートOTTERの検査  |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官国土地理院長 高 村 裕 平<br>茨城県つくば市北郷1番   |
| 契 約 締 結 日                    | 令和 5年 4月 13日   |
| 契約の相手方の氏名及び住所                | 株式会社エス・イー・エイ<br>法人番号 9040001025744<br>千葉県浦安市富士見3丁目16番3号  |
| 契 約 金 額<br>(消費税及び地方消費税含む)    | 1,185,800円   |
| 予 定 価 格<br>(消費税及び地方消費税含む)    | 1,185,800円   |
| 随意契約によることとした理由               | <p>当部業務である湖沼調査では、マルチビーム音響測深機による深淺測量を行っている。本契約では、調査からの帰庁後に判明したコントロールボックスの水没に起因するMaritime Robotics社製自律航行無人ボートOTTERの破損箇所の検査を行い、修理及び保守が必要となる項目、期間、費用を確定するものである。</p> <p>上記の契約の相手方は、国内における唯一のNORBIT社の代理店であるため、上記の者と契約する以外に本業務を実施する手立てがない。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、株式会社エス・イー・エイと随意契約を行うものである。</p> |
| 備 考                          |  |